（本號十面）　（明治廿三年三月廿一日第五種郵便物認可）　明治二十九年三月十八日　第四千五百四十四號　（定價金二錢五厘）

時事新報

戰爭新報は全國中紙面の最も廣き報知紙なり　時事新報には海外詳細なる廻況物價の報告あり

時事新報

伊太利の敗北

伊太利がアビシニヤを征服し藩屬の名を實にせんとして却て大敗を招き一旅團の軍隊その往く所を知らざるに至りし事實は歐洲電報の報ずる所なり軍に此事實のみを見れば歐洲の新式兵が亞非利加の土兵に破られしと云ふに止るが如しと雖も此遠征軍の起原沿革を尋ぬるときは事態決して輕からず或は延いて歐洲の權力平均を覆すことなきを期す可らざるが如し抑もアビシニヤは亞非利加海岸の一小國なりと雖も其地勢自からスエス運河とアデン海峽との口を扼する兵事上の一大要地にして若しも此土地に強大なる兵備を備へて紅海に臨むときは歐洲の諸強國は一兵を印度洋に送るを得ず露國が英國に對抗して其勢威を張らんとするには最も必要の場所なりと云ふ可し左ればアビシニヤが現に伊太利の保護國たるを承知しながら露國は昨年の七月其王メネレックをセントピータースバルクに招待し兩國共に等しく希臘教を信ずるを名として百方籠絡手段を施したるに當り機敏なる外交家は此際既にアビシニヤが他日必らず伊太利に背きて獨立するの時ある可きを推言したりしが果せるかな其後間もなくメネレック王は伊太利の保護を拒絶して爲めに外交上の紛糾を生じたると同時に露國のノヴォスチ新聞は全力を擧げて伊太利と爭ふもアビシニヤを獨立せしめて其沿岸に露國の石炭貯蓄所を設け一旦有事の日には佛國の領地ヲボックと相對して露佛の海軍根據地と爲し以て英伊兩國の聯合艦隊に當らざる可らずとまで論じたりしかば何人もアビシニヤ王と露國とは最早や尋常一樣の間柄に非ざるを信ずるに至れり然かのみならず今回伊太利の陸軍が大敗して六十門の砲を委棄して走りたりとの報に接するや露國のノヴォウレーミヤ新聞の如きはアビシニヤ王の爲めに寄附金を募集したる事實を見ても露國の意志は決して淡泊ならずアビシニヤに據りて紅海の口を扼し以て英伊に當らんとする其大計畫の端尾を森に現はしたるものゝ如し故に伊太利の敗北は獨り同國の勢力の消長に止らず延いて歐洲權力の平均を動かすこと決して少小ならざる可し既に舊三國同盟中の墺地利の總理大臣ゴルホヴスキ伯が該事件の爲めに親邦伯林に赴きたるが如き同盟中に動搖を生じたるの徴候には非ざるか竟に角に事態頗る容易ならざるものあるが如し其影響の如何に變じて且つ如何なる新現象を生ず可きやは次回の歐洲通信を待て知るを得べし

雜報

◎臺灣從軍記（二月廿五日）

特派員　小山藤三

新興軍の擧動

小笠原少佐の指揮隊は十二日兵營周邊林を發して東南方二里の花叢林と呼ぶ小村に至り十五日午前九時此處を發して五指山に向ひたり五指山庄中の一部落大窩福舊曆丙申二月五日（庚午）を云ふに着したるは正午の頃なり僅に一里餘りの處なれども道路險惡を極めたれば斯くは隙取りぬ午後三時過ぎ苗栗隊は來りたれども大姑陷隊は未だ着せず折柄報ゆり馬渡少佐は花叢林附近に出でたりと十三大隊は乃ち花叢林に歸り苗栗隊は山中に止れり當日敵の影を見ず諸隊皆此邊に相會し雨を冒して懸涯を往來したるのみ十七日三隊皆發す苗栗隊は新竹に至り同處の守備に當り大姑陷隊は一度守備地を過りて尚ほ其北方の掃蕩に從事し百餘人を斬りたりと而して十三大隊は西北方に向ふこと二里北埔と云ふに宿すること三次十九日出發して頭份を經て苗栗に至り其處の守備に任じたり

明治二十九年三月十八日水曜日
舊曆丙申二月五日
日出午前六時四十九分
入午後五時十二分
月出午前七時十二分
月入午後九時八分
潮汐午前七時二十九分
（西曆千八百九十六年）
年始より
年末まで
七十八日
二百八十八日

匪徒の通謀者

拠て此掃蕩隊が運動を起してより十有餘日目指したる首魁は得ざりしも示威の目的は十分に達し得たり元來新苗一帶の地より西方蕃地に迫れる地域の住民は大抵所謂廣東人にして婦人の縮足せるは稀に見るのみ最も冒險の氣象に富み隨て不逞の徒も多かりければ今春の事件には隨分準備を整へて將に新竹城を襲はんとせしも我軍の運動迅速なりしに加へて北の臺北、西の宜蘭共に補充兵來着したれば茲に大挫折を來し彼等は遂に彼等は他地方の如く討伐隊の大打擊を味はざるが故に此際十分の懲戒を加へ置くは後來の施治上極めて肝要なりとす是を以て前記三地方の守備隊は各々手を分ちて斥候探偵を放ち搜索を遂げ特に新竹よりは去月三十一日より十日の頃まで六箇の將校斥候長清水清氏の胸間兩個の勳章に注目し雙手を伸べて之を握み是非にと所望したる無遠慮には閉口したりと

生熱兩蕃の衝突

元來苗栗の地は最も生蕃と近く樟樹腦の產出は多量にして新竹に運び出す十の九は此地の產なり左れば土人と生蕃の衝突は屢々にして土人の害せらるゝもの頻々たり苗栗より西方直徑二里許の山中には舊時は隘丁四百名を以て守らしむ六疊敷ほどの哨舍を構へ點々として延長五里に亘る一家各二尺許の竹塀を備へ事あれば之を打て警を報ふ皇軍臺地に向ひし時、村を懲戒するに於ては十分の手段を盡し究竟村民にして自ら匪徒を縛して差出すまでは其家屋生命を暫く彼等に預け置く姿とは爲しぬ是れ冒語風俗を異にしたる此地に於ては已むを得ざる臨機の處分なり

匪徒の通謀者

以上は今回運動の大要なり今少しく一二の細事を記さんに樹杷林は匪徒の屬々相會して謀議したる處と見ゆ此地新竹五指山の中間に當り戶數二百許山間の一小街にして開始以來凡そ百年多くは彭姓なり其重なるもの四家、皆富む而して彭殿華は第一にして大隊本部は彼家に宿せり其名四近に高き五指山庄の鐘石妹は此邊に於ては所謂コハモテの者なるが新竹を透れし官吏敗兵等の鏈を以て東進の主人と爲んとするもの往來必ず彭殿華等を顧みしと雖ゆ即ち去年七月人夫に僞裝して新竹城内に入り畏くも宮殿下の御座所近く出入して爲す所あらんとせしも發見せられて一度は憲兵隊に引き渡されたる誠實責談英の如きも現に本年一月七日の頃殿華を訪ひ是より清國に去らんと欲すればとて旅費の

無心に及びたりと左れば何處も同じく財產家が不逞の徒に迫られて金數を支出するもの〻如く彭の一族四家及び他に二人亦鏈等の爲めに各々飯谷（一谷百斤）の糧米を捨て且つ出納運輸の事に當りしと云ふ其外に彭明闌と云ふものあり光緒二十一年四五月まで十年の久しき新竹縣茶房の官吏たりしが其間に花叢林に於て若干の田地を求め同じ彭氏の同處の巨族なるに頼りて其家に同居したり元來讀書人の事なれば少しは事理を辨ずるを以て總理と爲りて先生と尊ばれけるが今回の事件には他の一人除新福なるものと所謂アクティヴメムバーとして最も東西に奔走し詰り前記六人の事務は此輩にて取扱ひし奚なるが彼は樹杷林に於て斬首せらる其際六人を縛付きのまゝ刑場に引き來りて見物しめ後、旨を諭して一時放免したれども今後若し自ら匪徒を發見するに非ざれば其生命は無きものと覺悟す可しとて之を町預けとしたりと而して彼の除新福なるものも亦是れ所謂讀書人にして別に恒產とても無ければ彭明闌と共に鏈石妹の手足と爲り過日の紙上に掲げたる檄文の如きも彼の草したる所なりしが亦捕はれて刑せらる樹杷林の南方四里に北埔と呼ぶ處あり其處の豪族を羌紹祖と云ふ二十歲前後の若者なり其四世の祖九十餘年前廣東潮州府より移り住み地を開き產を積む紹祖は五品の位階を有し德望地方に隆に人尊びて老大人と云ひ敢て其名を稱ふるものなし去年我軍新竹に進むに當り彼は唐景菘の命に應じて親戚故老の諫止を聽かず部下數百を率ゐて新竹南門停車場の邊りに押寄せしも戰敗れて一黨百數十人捕はれて獄に投ぜられたるは七月十日の事なりし其時我は無論其何人なるやを知らず只獄中に在りて諸四一美少年を擁して中央に坐せしひるを見たるとと支廳員の取沙汰聞しきを聞きしとのみなりしが同夜脫獄者八人あり之を檢するに彼の少年を見ず後に及びて其羌なるを知り得たり同人の生死は全く不明にして或は城外に於て戰死せりと云ふと雖も脫獄の次第前記の如くなる其上に紹祖の母宋阿松は十二日二千金を懷にして轎に乘じ新竹に來りて其知る所の土人に就き贖罪の方を談じたるとゝろ昨夜脫走したりと聞き其まゝに引返したりと若し彼にして生存せば今回の事變には必ず關したるべきを以て其母妻を紀問したるに遂に要領を得ず只二婦の慈眞、一姪の無邪孫なる流石に猛き支廳員の若殿原も身は判官の地に在りながら胸に堰き來る同情の念に絕えずして暫し暗涙を催したるのみ斯くて北埔に於ては三人を斬り前記二人を村預けと爲し善後の處分に就ては樹杷林に同じ

生蕃の一隊に遭遇す

苗栗隊も沿道異狀なし只道路の極めて嶮峻なるに辟易したるのみ途中蕃地を橫過し生蕃二十餘人の一隊に遭逢す我兵至るを見るや彼等は先づ點頭一番して彼我蕃知の意を示し兩掌指を出して後相互の胸を打ち其元同祖に出で全く兄弟たるの意を表せりと此時酋長と覺ばしきもの隊長清水清氏の胸間兩個の勳章に注目し雙手を伸べて之を握み是非にと所望したる無遠慮には閉口したりと

生熱兩蕃の衝突

元來苗栗の地は最も生蕃と近く樟樹腦の產出は多量にして新竹に運び出す十の九は此地の產なり左れば土人と生蕃の衝突は屢々にして土人の害せらるゝもの頻々たり苗栗より西方直徑二里許の山中には舊時は隘丁四百名を以て守らしむ六疊敷ほどの哨舍を構へ點々として延長五里に亘る一家各二尺許の竹塀を備へ事あれば之を打て警を報ふ皇軍臺地に向ひし時、

舊隘丁は
マルライ
りて其守
勢頗る
守備隊も
一帶の地
多年土人
蕃來りて
處に道を
廣東種婦
成柔硬
りて藥を
座して言
りて後徐
又羌の母
に言を左
きしを白
動かず特
を蕃上に
答ふるや
を信ず而
くは妾等
て之に臨
姪七八才
は何處に
才の甥あ
以てすれ
知らずと
人の粹は
人を殺し
が如き浮
子の振ひ
る以常始
賊も方便
たる事よ
思議に不
流石に心
嚙ふて居
吾。辯護
係けしよ
らず、然
肩に着る
に指折ら
元より場
件の敵ま
ましき事
は吾も一
眞面目の
食ふ〳〵
人を殺し
が如き浮
子の振ひ
る以常始
賊も方便
たる事よ
思議に不
流石に心
嚙ふて居
殺れば一